



自分の将来のために・大切な人のために 知っておくと安心です 『成年後見制度』

成年後見制度ってどんな制度なの？

みなさんの暮らしや権利を守る制度です

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方は、預貯金等の財産管理や介護・福祉サービス等の手続きを自身で行うことが困難であったり、自身に不利益な契約であっても判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法や振り込め詐欺などの犯罪被害にあう恐れもあります。
このような判断能力が不十分な状態になった方を保護し支援するのが成年後見制度です。

たとえば

こんなとき・・・ 成年後見制度が暮らしを守ります

軽度の認知症でひとり暮らしの母親が悪質商法にだまされて業者と契約をしてしまいました。



成年後見制度があると

成年後見制度を利用していたので、契約を取り消すことができました。

最近もの忘れがひどく、預貯金の出し入れなど金銭管理に自信がありません。また、介護や支援が必要になったときの手続きもひとりでできるか不安です。



成年後見制度があると

成年後見制度を利用することで、金銭管理や介護施設への入所手続きなどを、自分に代わって行ってくれる人を決めることができました。

今は元気でも将来に不安がある人や、今すぐに支援を必要としている人など、成年後見制度はさまざまなケースで活用できます。

詳しくは、地域包括支援センターへ相談・お問い合わせください。

一人で悩まず、いつでもご相談ください。